

# 土地改良区だより

〈第 13 号〉



発行者  
柏崎土地改良区  
(水土里ネット柏崎)

柏崎市三和町 8 番 1 9 号

TEL代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成 27 年 5 月 15 日 発行

# 第6回 通常総代会開催

## 一非常に嬉しい！ほ場整備事業の 新たに拡充される制度を紹介一

去る3月11日柏崎市産業文化会館において、第3選挙区柏崎市野田地区の山田信雄氏を議長に、第6回通常総代会が開催された。総代定数140名、現在数135名のうち112名の出席、出席率82.9%、27年度予算を中心に、新規土地改良事業計画、定款変更等全議件34件が可決された。品田刈羽村長、渡邊北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長、関口柏崎地域振興局農業振興部長から来賓祝辞を頂戴した。終了後、ほ場整備事業の新たに拡充される制度が紹介された。（関連記事 5頁）

柏崎土地改良区第六回通常総



# 平成27年度予算概要

平成27年度予算は次のとおりです。

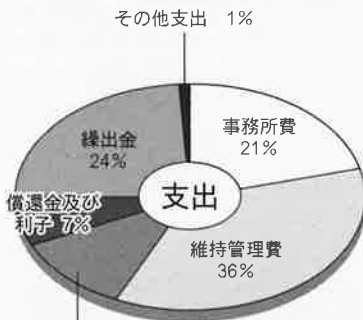
### 一般会計



組合費	189,900 (43%)
補助金及び交付金	75,680 (17%)
繰入金	121,210 (28%)
管理受託費	7,830 (2%)
繰越金	37,280 (9%)
その他収入	4,340 (1%)

**収入総額 436,240**

単位：千円

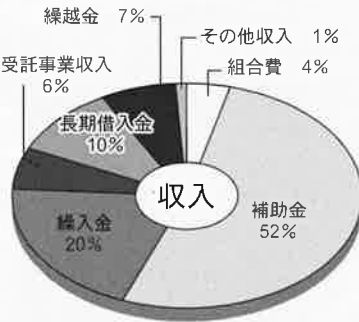


事務所費	90,360 (21%)
維持管理費	158,800 (36%)
維持管理適正化事業費	50,070 (11%)
償還金及び利子	28,350 (7%)
繰出金	105,940 (24%)
その他支出	2,720 (1%)

**支出総額 436,240**

単位：千円

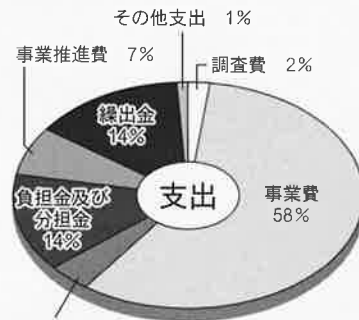
### 事業会計



組合費	15,752 (4%)
補助金	189,121 (52%)
繰入金	75,797 (20%)
受託事業収入	21,178 (6%)
長期借入金	36,450 (10%)
繰越金	25,230 (7%)
その他収入	1,472 (1%)

**収入総額 365,000**

単位：千円

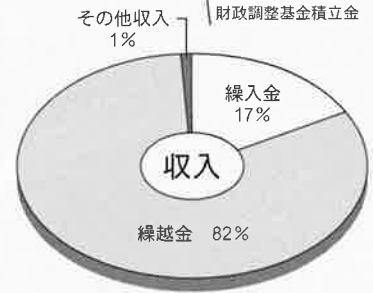


調査費	7,000 (2%)
事業費	210,401 (58%)
受託事業費	14,700 (4%)
負担金及び分担金	51,967 (14%)
事業推進費	26,645 (7%)
繰出金	50,971 (14%)
その他支出	3,316 (1%)

**支出総額 365,000**

単位：千円

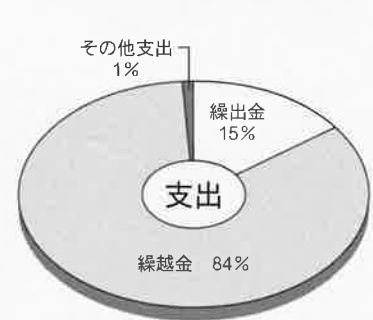
### 積立金会計



繰入金	81,980 (17%)
繰越金	400,938 (82%)
その他収入	1,369 (1%)

**収入総額 484,287**

単位：千円



繰出金	76,632 (15%)
繰越金	407,332 (84%)
その他支出	323 (1%)

**支出総額 484,287**

単位：千円

# 平成27年度事業の取り組み

## ◆国営土地改良事業

### ①市野新田ダム建設工事

昨年度は、ダム堤体部の掘削、法面保護、盛土材料の現地試験、仮排水路の掘削と覆工、ダム湖周回道路の整備を実施しました。今年度は、ダム基礎地盤の止水性を高めるグラウト工事を行います。

### ②幹線導水路工事

市野新田ダムの貯水を下流受益地へ送水するためのパイプラインを整備します。昨年度は、上野・宮川新田工区の工事が予定どおりに完了し、本年度は鵜川を横断する水管橋関係工事を引き続き実施します。

### ③市野新田導水路工事

鵜川からの取水を市野新田ダムまで導水するためのパイプラインを整備します。昨年度で概ねの工事が完了し、本年度は残りの区間を整備します。



## ◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎 1 期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	280,000	H18～H28	◆用水路工 藤井東西江、中通、山口堰、古町堰、刈羽 1.0式 ◆測量設計 藤井東西江、山口堰、滝谷堰 1.0式
柏崎 2 期		140,000	H22～H28	
善根堰西江	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金（基盤整備促進）	12,000	H26～H28	分水改良工 1.0式
曾地		56,600	H26～H28	用地測量、用地買収、貯水槽工 1.0式
東江 2 号		9,700	H27～H29	測量試験費 1.0式
5 地区	計	498,300		

## ◆大区画ほ場整備事業

『高田南部地区』が3ヶ年の調査を終え、本年度より事業に着手します。

なお、調査2年目の『五日市・内方地区』及び『長嶺地区』では、秋頃から法手続きを開始し、関係地権者の同意徴集を経て、来年度の事業採択を目指します。

また、集積率の高い地区に対する集積促進費の交付制度が本年度から拡充されたこともあり、ほ場整備の検討を行う地区が急増しています。

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
善根 (飛岡・加納)	経営体育成基盤整備事業	194,000	H22～H29	ほ場整備 A=8.3ha、暗渠排水 A=10.3ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22～H29	土地利用調整及び推進活動
高田北部 (藤橋・上方・横山)	経営体育成基盤整備事業	58,000	H23～H28	暗渠排水 A=17.9ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H23～H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	経営体育成基盤整備事業	69,000	H25～H30	ほ場整備 A=5.4ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H25～H30	土地利用調整及び推進活動
山室	経営体育成基盤整備事業	67,000	H26～H31	ほ場整備 A=3.1ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田中部 (藤橋・堀・新道)	経営体育成基盤整備事業	48,000	H26～H31	ほ場整備 A=5.9ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田南部 (新道・堀・南下)	経営体育成基盤整備事業	50,000	H27～H32	測量試験費、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H27～H32	土地利用調整及び推進活動

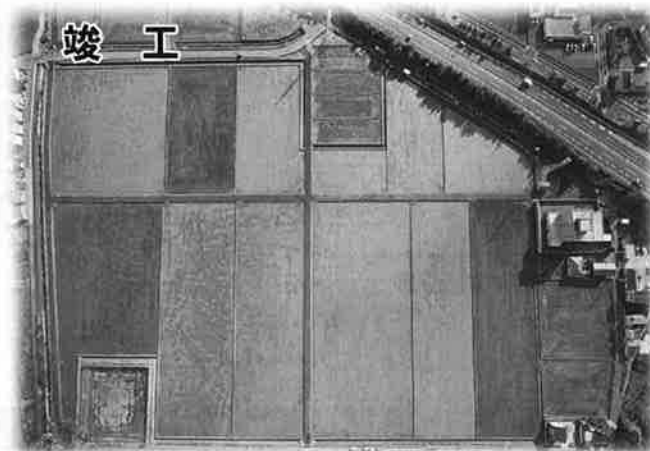
五日市・内方	農業農村整備事業調査計画	600	H26～H27	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整事業	1,816	H27	換地事前調査 1.0式
長嶺	農業農村整備事業調査計画	600	H26～H27	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整事業	1,090	H27	換地事前調査 1.0式
8地区	計	496,106		

## 下田尻地区の面工事が始まりました！

平成25年度採択の下田尻地区で面工事が着手されました。1年目は、地区面積27.2haのうち、8.3haの水田が大区画に生まれ変わり、今春に作付けを行います。



着手前



竣工

### ◆中山間事業

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	6,000	H22～H29	【別山】完了整備 1.0式 【上山田】測量試験費、換地費 1.0式
		20,000	H21～H27	【須山ほ場】換地費、完了整備 1.0式 【排水路】完了整備 1.0式
2地区	計	26,000		

### ◆ため池等整備事業

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
吉井	ため池等整備事業	2,000	H22～H30	計画変更業務 1.0式
長嶺大池		96,500	H26～H28	堤体護岸工、洪水吐工、取水施設工 1.0式
2地区	計	98,500		

### ◆その他事業

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西中通	集落基盤整備事業	58,000	H24～H29	【下大新田】排水路工 L=600m 【長崎新田】用水路工 L=403m
別俣水上				農業基盤整備促進事業(定額)
西山大田	農業基盤整備促進事業(定率)	6,000	H27	湧水処理工 A=3.6ha
北鯖石東部	県単事業	12,000	H27	インバータ取替工 1.0式
小島		4,000	H27	用水路工 L=128.2m
南条		5,000	H27	土壌改良工 L=3.5ha
藤井頭首工	維持管理適正化事業	27,000	H27	堰塗装工、巻上機分解点検整備 1.0式
新田堰		5,800	H27	堰塗装工、巻上機分解点検整備 1.0式
8地区	計	127,800		

## 新たに拡充されたほ場整備事業関連制度

平成27年度から中心経営体（担い手）への農地の集積・集約化を促進するため、ほ場整備事業の農家負担軽減に繋がる「農地集積促進費」制度の拡充が下記のとおりされました。

### ◆新たな集積促進費

事業完了後に中心経営体（担い手）へ95%以上集積され、その80%以上が2ha以上の連坦になれば、農家負担（7.5%）相当の促進費が交付されることになりました。

集積促進費		+	集約化加算	=	促進費（計）	負担率
中心経営体集積率	助成割合		集約化加算（2ha以上連坦）			
95%以上	6.0%				7.5%	0%
90~95%	5.5%		+1.5%		7.0%	0.5%
85~90%			+1.0%		6.5%	1.0%
80~85%			+0.5%		6.0%	1.5%
75~80%	5.0%				5.5%	2.0%

## 国営ダム貯水状況

栃ヶ原ダム取水棟（湖面より）



秋晴れの後谷ダム



- ・ 栃ヶ原ダムは、平成27年3月18日に満水（2,300千 $m^3$ ）になりました。
- ・ 後谷ダムは、平成26年11月3日に満水（1,100千 $m^3$ ）になりました。
- ・ 各地域で湧水が生じそうな場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いします。中央管理所では河川（主な頭首工）の水位を把握できますが、ため池掛かりや溪流掛かりの地区の状況を確認することができませんので、早めに連絡をお願いいたします。

水難事故防止にご協力をお願いします。 水路・ため池に ちかづかないで！！



全国では、小さなお子さんの悲惨な水難事故が毎年発生しています。

家庭内でも、地域においても、声をかけあって水難事故防止にご協力をお願いします。



# 土地改良区の賦課金について



土地改良区が組合員の皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。（単価は平成27年度です。）

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。（農家負担は取り組んでいる事業により補助率が異なります。）  
ご理解とご協力をお願いいたします。



賦課基準				期別納付率		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理実施地区	田	地区別に設定	100%		
	維持管理実施地区（刈羽地区）	田	3,600 円	50%	50%	
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、本年度の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※納期限：1期＝H27.5.25 2期＝H27.10.15 3期＝H28.3.31

## ！各人別名寄帳で土地台帳のご確認を！

賦課金通知書に各人別名寄帳（賦課の対象となる土地を記載したもの）を同封しています。

もし **変更** や **訂正** があれば ⇒ **土地改良区へ届出** してください。

## ！西山町 浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

### ～維持管理費の納入について～

例年同様、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃に耕作者の方から所有者の方へ返金される予定です。

なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 賦課金納入には便利な口座振替を

ご希望の方には必要書類をお送りしますので、ご連絡下さい。

口座振替の場合は下記のように記載されています。

□口座振替 ○○支店 音○○○○○○○ 柏崎 太郎

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

# 組合員の皆様へお知らせ

## 組合員資格等に変更があったとき

- ★農地の移動（売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除）
  - ★組合員の名義変更（贈与、農業者年金受給、老齢等での経営委譲、死亡による相続等）
  - ★組合員の住所や電話番号の変更
  - ★賦課金の口座振替の名義及び指定口座番号の変更
- ☆「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。  
用紙は土地改良区事務所にあります。

こんなときは、必ず土地改良区で手続きをしてください。

## 農地を転用するとき

- ★農地を農地以外（宅地、山林等）に転用するとき
  - ★使用目的を変更するとき（田から畑へ）
  - ★公共事業で用地買収されたとき（道路等）
- ☆いずれの場合も決済金の納入が必要になります。
- ☆必要な届出用紙は土地改良区にありますので、お問い合わせ下さい。

- ◆ほとんどの組合員の方から納期限内に納入頂いています。未納の方は早期納入をお願いします。

## 滞納賦課金は、新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、新資格者にその納入義務が生じます。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、必ず土地改良区に確認をお願いします。

平成 26 年度賦課金未納状況(平成 27.4.21 現在)

期別	旧町村名	未納者数	金額(円)
1 期	北 条	5	109,983
	田 尻	4	54,228
	旧 柏 崎	1	7,182
	中 通	1	10,635
	高 田	2	26,790
	上 条	1	38
	西 山 町	3	15,502
	刈 羽 村	1	3,170
1 期 計		18	227,528
2 期	中 鯖 石	1	5,439
	北 条	4	61,290
	北 鯖 石	1	1,659
	田 尻	4	29,163
	旧 柏 崎	1	4,446
	中 通	1	10,635
	高 田	3	12,867
	上 条	1	26
	西 山 町	5	168,988
刈 羽 村	2	169,543	
2 期 計		23	464,056
3 期	北 条	5	8,572
	西 中 通	4	140,259
	中 通	9	92,802
	高 田	3	6,607
	上 条	6	10,722
	別 俣	7	98,132
	西 山 町	4	12,899
3 期 計		38	369,993
H26 年度合計		79	1,061,577

## 平成27年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	
宮之下(ほ場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善根(ほ場)	飛岡・上加納	4,700	11,470	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	1,900	
与板(上段)	与板	4,200	5,960	
善根堰水利外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	0	
南 条 ②	南条(上段)	7,000	0	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山澗・小島・大広田	6,300	0	
北 条 ②	山澗・小島	4,400	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤井堰(西江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤井堰(東江)	中田・畔屋・与三・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	7,200	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田・吉井	3,700	0	
中 通 ②	曾地	4,400	0	
中 通 ③	花田	3,300	0	
中 通 ④	飯塚	4,100	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	4,550	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	
高田北部(ほ場)	藤橋・横山・上方	3,700	8,200	
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	1,800	0	
宮之窪・山口	宮之窪・山口	2,600	0	
別 俣 (排 水 路)	久米・水上・細越	4,600	1,750	
別 俣 (ほ 場)	久米(須山)	2,600	11,000	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 (ほ 場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ 場)	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	27,200	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市・内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 (ほ 場)	鎌田	5,100	6,600	
別 山 (ほ 場)	別山	2,600	11,700	
別山(ため池H4)	別山	1,800	1,750	
灰 爪 堰	上山田	3,900	14,800	ダム用水受益地
灰 爪 堰	伊毛	2,600	10,500	
灰爪堰左岸①	田沢・藤掛	4,500	3,510	
灰爪堰左岸②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
西 山 内 郷	上山田	2,600	14,800	ダム用水受益地外
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ 場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	850	
石 地 (そ の 他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽井岡・十日市・西元寺・滝谷 滝谷新田・入和田・枯木・赤田町方・赤田北方	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷・割町新田・刈羽 滝谷	6,200	0	

※1 経常費には、(運営事務費・維持管理費・ダム管理費)を合算して表示しています。

※2 事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。



# 土地改良区 しりーず

## ちょっと待って

どうして「賦課金」  
を払うの？



賦課金は、維持管理費、事業負担金(償還金)、運営事務費に分かれています。その内容は、施設(堰・ポンプ・水路等)の維持管理の経費、事業(工事)の経費、組織を運営するための経費です。土地改良区に入っていることで、施設の維持管理を含め、各種補助事業に取り組むことができ、負担軽減が図られます。

## もしかして



「組合員」は  
やめられるの？

先号で、土地改良区の地区に入った土地の三条資格者は、同意、不同意に関係なく「組合員」になると述べました。特に農業用施設の管理事業は、半永久的とも言えます。従って、その土地が農地転用などによって農地でなくなった場合や他の人に組合員資格を変更した場合(所有者や耕作者を変更した場合)を除いて、「組合員」をやめることはできないことになっています。



次号につづく

ホームページを開設しました。よかったら覗いて見て下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>





## 新規職員募集

— 平成28年4月1日採用の職員を募集します —

職 種	一般職（庶務、会計、賦課徴収、土地改良施設の維持管理、事業計画、換地、その他事務全般、軽作業）
人 数	若干名
資 格	平成28年3月に大学、短大、高専、専修学校卒業見込みの者及び卒業後概ね10年までの者（高卒でもやる気のある方歓迎）
受付期間	平成27年4月1日～平成27年8月5日
選考方法	一次：筆記試験（常識、作文） ・ 集団面接試験 二次：個別面接試験
選 考 日	8月（詳細は当改良区ホームページに後ほど掲載するとともに受験者にお知らせします。）

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>

応募方法 自筆による履歴書、卒業(見込)証明書、成績証明書、職務経歴書(該当者)を直接当区へ持参するか郵送してください。

給 与 当区職員給与規程による。  
申 込 先 柏崎土地改良区 総務課

〒945-0034 新潟県柏崎市三和町8番19号

\*企業訪問は、随時ご連絡をいただければ日程調整いたします。

\*ご不明な点は、総務課：廣嶋（0257-22-3855）までお問い合わせ下さい。



### ◎土地改良区の概要

(平成27年4月1日現在)

地区面積	3,520ヘクタール
組合員数	4,980名
総 代	135名
理 事	22名
監 事	3名
職 員	9名

### ～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号  
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613

